

第109回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 事業報告の

「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」

2. 連結計算書類の

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

3. 計算書類の

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

宝ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）

（１）当企業集団の企業理念と誠実で公正な企業活動のために

当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当企業集団」という）では、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念を掲げ、常に誠実で公正な企業活動を行うことを経営のよりどころとする。

そこで、誠実で公正な企業活動の確保を目指すため、当企業集団全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、運営する。同委員会では、以下の基本的な考え方に立った「宝グループコンプライアンス行動指針」を制定し、当企業集団の役員・社員のひとりひとりは、この指針に基づき、日常の業務活動を行うこととする。

- i) 国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動する。
- ii) 自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切にした生命科学の発展に貢献する。
- iii) この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行う。
- iv) 就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行わない。
- v) 常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しない。

（２）当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「宝グループコンプライアンス行動指針」により、当企業集団の役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じて当企業集団の役員・社員を教育する。
- ② 反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然と対応し、一切の関係を持たないこととする。
- ③ 役員・社員が当企業集団の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が困難または不可能であるときの通報窓口として「ヘルプライン」を社内および社外第三者機関に設置し、運営する。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨を当企業集団全体に周知する。
- ④ 「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。

- ⑤ 当企業集団では、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行う。

（３）当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制ならびに当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 「情報管理規程」を制定して、取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認するとともに情報の取扱に起因するリスクを防止・軽減するための基本体制を整備・運用する。
- ② 個別具体的な情報の保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関しては、順次個別に規程・取扱要領等を整備・運用する。
- ③ 当社と子会社との関係に関する「グループ会社管理規程」を制定し、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行い、または事後すみやかな報告を受けることとする。

（４）当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク・コンプライアンス委員会」が当企業集団の「リスク管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「商品の安全と品質」「安全衛生」その他当企業集団を取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。
- ② 緊急事態発生時には、リスク・コンプライアンス委員会においてあらかじめ定める「宝グループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。

（５）当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当企業集団における業務執行上の意思決定および情報提供が適正かつ迅速に行われることを目的として、次の会議体を設置し、運営する。
- i) 当企業集団のグループ経営全体に関わる重要事項の協議、グループ各社の業績レビュー、ならびに活動状況の報告を行う「グループ戦略会議」を原則として年 6 回以上開催する。
- ii) 宝酒造株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「宝酒造戦略会議」を原則として毎月 1 回開催する。
- iii) 宝酒造インターナショナル株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「宝酒造インターナショナル戦略会議」を原則として毎月 1 回開催する。
- iv) タカラバイオ株式会社の取締役会決議事項等の重要事項についての報告および活動状況の報告を行う「タカラバイオ連絡会議」を原則として毎月 1 回開催する。

- v) その他の子会社の取締役会決議事項等の重要事項についての事前協議および報告ならびに活動状況の報告を行う「戦略会議」や「協議連絡会議」を各社ごとにそれぞれ原則として年4回開催する。
- ② 社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「役員職務規程」ならびに「組織および職務権限規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備・運用する。
- ③ 取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。
- ④ 内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性が確保される体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会およびグループ戦略会議に出席し、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧する。また、必要に応じて、各子会社の戦略会議・連絡会議等の重要な会議への出席その他の方法により、当企業集団内の取締役および使用人に説明を求める。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。
- ③ 監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止し、この旨を当企業集団全体に周知する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払その他の請求をした場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ② 監査役は、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門と緊密な連携を保持する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、取締役会が決議した前記の基本方針に基づいて整備・運用しております。取締役は、取締役会その他の会議体等でその整備・運用状況についての報告を受け、必要に応じて自らの担当部門に指示を行う等、その監督責任を適切に果たしております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、以下のとおりです。

（１）業務の適正を確保するための体制全般

- ① 取締役会が決議した当企業集団の業務の適正を確保するための体制に基づき、リスク・コンプライアンス委員会が承認した年度計画に沿って、コンプライアンスおよび事業継続計画（ＢＣＰ）を含むリスク管理の推進を図っております。
- ② 「内部監査規程」に基づき内部監査担当部門が実施した内部監査の結果をふまえて、必要な対策を講じることにより、業務の適正性および効率性の確保に努めております。また、内部監査担当部門は、独立性を保持しつつ、取締役会による適切な監督を受けるとともに、取締役会および監査役会との連携を強化することにより監査の実効性を上げ、内部監査の品質向上等を図っております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するために整備した体制のもと、業務運用状況についての確認・見直し・改善を行い、内部統制委員会がその有効性を評価しております。

（２）コンプライアンス体制

- ① 「宝グループコンプライアンス行動指針」で明示した「法・社会倫理」に関わる行動指針が当企業集団全体に広く実践されるよう浸透を図っております。特に反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を持たないこととしております。
- ② コンプライアンス推進活動を補佐するために職場ごとに選任しているリスク・コンプライアンスリーダーを対象とする研修を実施し、その役割を果たす上で必要となる知識および意識の周知・徹底を図っております。
- ③ コンプライアンス研修ツールを導入し、各職場における能動的なコンプライアンス教育の促進を図っております。
- ④ 社内および社外第三者機関に設置した内部通報窓口である「ヘルプライン」への通報に対しては、社内関係部門の連携により適切に対応しております。

（３）リスク管理体制

- ① 当企業集団をめぐる様々なリスクを抽出して評価を行い、その対応策や役割分担を明確にするために作成している「リスク対応マップ」に基づき、各リスクに対する定期的な再評価や必要に応じた追加対応策を実施することに加え、新規リスクの抽出を継続的に実施すること等を通じて、リスクの顕在化防止・低減に取り組んでおります。

- ② 地方自治体や他社の事業継続計画・災害時対応等を調査・研究し、当社において策定している事業継続計画（ＢＣＰ）の妥当性や実効性を検証し、その充実を図っております。

（４）グループ会社の経営管理

- ① 「グループ会社管理規程」に基づき、各社の事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件について当社の各会議体における事前協議・報告を行うこととしている他、その重要度によっては、当社の取締役会における審議を行う体制を整備しております。
- ② 国内グループ会社に関しては、その代表取締役を招集した会議において、事業計画の重要性や、コンプライアンスおよびリスク管理において必要となる知識および意識の向上のための研修を実施しております。
- ③ 海外グループ会社に関しては、新たに当企業集団の一員となった会社に対し、当企業集団の企業理念や「宝グループコンプライアンス行動指針」の浸透と、事業基盤の整備に向けた各社の取組みへの指導・支援・助言を行う体制を整備しております。

（５）監査役の監査の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受ける他、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 監査役は、内部監査担当部門、会計監査人および子会社の監査役から定期的に報告を受け、意見交換を行う等緊密な連携を図ることにより、監査の有効性および効率性を確保しております。

会社の支配に関する基本方針

（１）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下、単に「株主共同の利益」といいます。）が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社及び当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活スタイル、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしています。

また、グループとしての企業価値の向上を一層追求するために2002年に持株会社体制に移行し、当社は持株会社として、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求しております。2020年には当社グループ創立100周年を迎える2026年3月期を最終年度とする長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」を策定し、当社グループとしての「ありたい姿」である「おいしさを追求する技術と革新的なバイオ技術によって、和酒・日本食とライフサイエンスにおける多様な価値を安全・安心に提供し続ける企業グループとなることで、人と人の繋がりや笑顔にあふれた健康的で豊かな日々の暮らしへの貢献を目指す」ことを通じて、当社グループの企業価値の向上を目指しております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、それぞれの事業会社が営む異なるビジネスモデルを持つ各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

**（２）基本方針の実現に資する取組みおよび基本方針に照らして不適切な者によって
当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

① 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前記（１）のとおりの長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100th」を策定して当社グループとしての「ありたい姿」の実現を目指すとともに、その実行計画の第１ステップとして「宝グループ中期経営計画2022」を策定し、これらに従った取組みを進めております。（これらの概要等につきましては、事業報告１．（６）「対処すべき課題」をご参照ください。）

当社は、こうした経営構想・経営計画を着実に実行していくとともに、信頼される企業グループであり続けるために、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーとの適切なコミュニケーションに努めることを通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上については株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年６月27日開催の当社第108回定時株主総会終結の時をもって「当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」を継続せず、廃止しておりますが、当社株式を大規模に買い付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者に対しては、当社の株主の皆様が、その是非を適切に判断できるよう、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係諸法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

（３）前記（２）の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記（２）に記載した各取組みは、前記（１）記載の基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,226	2,417	124,788	△1,368	139,064
会計方針の変更による累積的影響額			75		75
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,226	2,417	124,863	△1,368	139,139
当期変動額					
剰余金の配当			△3,593		△3,593
親会社株主に帰属する当期純利益			8,980		8,980
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の消却		△1,686		1,686	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		36			36
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,686	△1,686		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	36	3,700	△313	3,423
当期末残高	13,226	2,454	128,564	△1,682	142,563

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,814	114	△196	△599	9,133	31,597	179,795
会計方針の変更による累積的影響額						48	123
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,814	114	△196	△599	9,133	31,645	179,918
当期変動額							
剰余金の配当							△3,593
親会社株主に帰属する当期純利益							8,980
自己株式の取得							△2,000
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							36
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,689	△30	△905	△308	△3,934	1,921	△2,013
当期変動額合計	△2,689	△30	△905	△308	△3,934	1,921	1,410
当期末残高	7,125	84	△1,102	△908	5,199	33,566	181,329

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 59社
- ・ 主要な連結子会社の名称 宝酒造株式会社、宝酒造インターナショナル株式会社、Takara Sake USA Inc.、Age International, Inc.、The Tomatin Distillery Co.Ltd、FOODEX S.A.S.、Cominport Distribución S.L.、Tazaki Foods Ltd.、Mutual Trading Co.,Inc.、Nippon Food Supplies Company Pty Ltd、タカラバイオ株式会社、Takara Bio USA, Inc.、宝生物工程(大連)有限公司、宝日医生物技術(北京)有限公司、Takara Bio Europe S.A.S.、タカラ物流システム株式会社、株式会社ラック・コーポレーション

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 Yutaka Foods Ltd. (英国)
- ・ 連結の範囲から除いた理由 同社は休眠会社であり、重要性が無いため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社 1 社の数
- ・ 会社等の名称 日本合成アルコール株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 (非連結子会社) Yutaka Foods Ltd.
- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社であるYutaka Foods Ltd. は休眠会社であり、重要性が無いため、また、関連会社1社に対する投資については、同社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微であるため、それぞれ持分法を適用せず原価法で評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

・その他有価証券

市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社
内における利用可能期間(5年)に基づいてお
ります。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と
ース取引に係るリース資産 同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
リース取引に係るリース資産 る定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については個別に回収可能性を検
討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ハ) 販売促進引当金 製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (ロ) 重要なヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (ハ) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。
- (ニ) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、20年以内の一定の年数により均等償却を行っております。
- (ホ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (ヘ) 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

- (ト) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記 (会計方針の変更)

ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「ASU第2014-09号」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。ASU第2014-09号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これに伴い、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

なお、当会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

IFRS第16号「リース」の適用

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、借手は、原則としてすべてのリースについて、適用開始日に資産および負債を認識しております。

なお、当会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
受取手形及び売掛金	2,000百万円
商品及び製品	3,247百万円
計	5,247百万円

上記の資産は、長期借入金(1年内返済分含む)155百万円の担保に供しております。

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	118,799百万円
----------------	------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の総数に関する事項

普通株式	199,699,743株
------	--------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年6月27日開催の第108回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	3,593百万円
・ 1株当たり配当金額	18円00銭
・ 基準日	2019年3月31日
・ 効力発生日	2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催予定の第109回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	3,954百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	20円00銭
・ 基準日	2020年3月31日
・ 効力発生日	2020年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、運用は、安全性の高い金融資産に限定しており、調達は、主として銀行等金融機関からの借入及び社債（短期社債含む）の発行によっております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、各社の与信管理規程などに従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券は譲渡性預金や満期保有目的の債券が主なものでありますが、短期かつ格付の高いものに限定しております。また、投資有価証券は株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であり、そのうち長期借入金の返済日は決算日後、最長で7年後であり、社債の償還日は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は内部の規程に則って行われ、主として外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引を実施しております。またデリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減する目的でのみ行われ、その契約額等にも制限を設けております。なお、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	47,265	47,265	-
(2) 受取手形及び売掛金（*2）	54,407	54,407	-
(3) 電子記録債権（*3）	6,316	6,316	-
(4) 有価証券	7,352	7,352	-
(5) 投資有価証券	18,414	18,414	-
(6) 支払手形及び買掛金	(16,440)	(16,440)	-
(7) 短期借入金	(4,787)	(4,792)	(5)
(8) 1年内償還予定の社債	(5,000)	(5,010)	(10)
(9) 未払酒税	(7,690)	(7,690)	-
(10) 未払法人税等	(1,886)	(1,886)	-
(11) 社債	(20,000)	(20,167)	(167)
(12) 長期借入金	(5,448)	(5,555)	(106)
(13) リース債務	(3,538)	(3,538)	-
(14) デリバティブ取引（*4）	118	118	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金263百万円を控除しております。

（*3）電子記録債権に対応する貸倒引当金30百万円を控除しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

債券、信託受益権及び譲渡性預金であります。債券は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。信託受益権及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(9) 未払酒税、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金の時価については、同様の新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 1年内償還予定の社債、(11) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) 長期借入金

長期借入金の時価については、同様の新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) リース債務

リース債務の時価については、同様の新規リース取引を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (注2) 非上場株式及び償還期限の定めがない債券（連結貸借対照表計上額3,305百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り金として計上している取引保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」へは記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	747円39銭
1株当たり当期純利益	45円11銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社は、2020年1月23日開催の取締役会において、同社連結子会社であるTakara Bio USA, Inc. (以下、「TBUSA」という。)で以下の設備投資を行うことを決定し、5月11日(米国時間)に土地・建物の取得を完了いたしました。

(1) 設備投資の目的

TBUSAの新たな事業所として使用することを目的としております。なお、同社は、2021年8月の現事業所の賃貸契約終了に合わせて、新事業所へ移転する予定であります。

(2) 設備投資の内容

- | | |
|-------|--------------------|
| ①所在地 | 米国 カリフォルニア州サンノゼ市 |
| ②用途 | 新事業所用土地・建物および内装工事等 |
| ③投資金額 | 約76百万米ドル |

(3) 設備の導入時期

- | | |
|---------|-----------|
| 2020年5月 | 土地・建物取得完了 |
| 2021年 | 内装工事完了予定 |
| 2021年 | 移転完了予定 |

(4) 当該設備が営業・生産活動におよぼす重大な影響

当該取得による2021年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

(重要な契約の締結)

当社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社(以下、「タカラバイオ」という。)は、2020年5月11日付でTasly Biopharmaceuticals Co., Ltd. (本社：中国上海市、以下、「タスリー社」という。)と、腫瘍溶解性ウイルスcanerpaturev(略称C-REV)の中国における独占的な開発、製造、販売を許諾するライセンス契約を締結いたしました。

本契約に基づき、タカラバイオはタスリー社にC-REVの製造技術に移管し、開発情報を提供します。一方、タスリー社は中国(香港とマカオを含み、台湾は含まれない。)で、C-REVを新規抗癌剤として中国国内で上市することを目指し、臨床開発を進めます。

また、本契約締結に伴い、タカラバイオはタスリー社より契約一時金、契約維持金および開発の進捗に応じたマイルストーン達成金を受領いたします。上市後は、売上高に応じたランニングロイヤリティとともに、売上高目標達成の際にはマイルストーン達成金を受領いたします。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13, 226	3, 158	0	3, 158	3, 305	234	35, 000	13, 147	51, 687
当期変動額									
剰余金の配当								△3, 593	△3, 593
当期純利益								2, 362	2, 362
自己株式の取得									
自己株式の消却			△1, 686	△1, 686					
利益剰余金から資本 剰余金への振替			1, 686	1, 686				△1, 686	△1, 686
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	-	△2, 917	△2, 917
当期末残高	13, 226	3, 158	-	3, 158	3, 305	234	35, 000	10, 230	48, 770

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,368	66,704	9,323	76,027
当期変動額				
剰余金の配当		△3,593		△3,593
当期純利益		2,362		2,362
自己株式の取得	△2,000	△2,000		△2,000
自己株式の消却	1,686	-		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,625	△2,625
当期変動額合計	△313	△3,231	△2,625	△5,856
当期末残高	△1,682	63,473	6,697	70,171

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- | | |
|----------------|-------------|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ・その他有価証券 | |

市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
-----------	---

市場価格のないもの	移動平均法による原価法
-----------	-------------

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------------|---|
| ①有形固定資産(リース資産を除く) | 主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8～50年 |
| ②無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 |
| ③リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 |

(10年)による定額法により処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------------------------------|--|
| ①退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。 |
| ③消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| ④連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |
| ⑤連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 | 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,928百万円
----------------	----------

(2) 保証債務

当社は、下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

Nippon Food Supplies Company Pty Ltd	198百万円
--------------------------------------	--------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,141百万円
長期金銭債権	8,040百万円
短期金銭債務	3,074百万円
長期金銭債務	113百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 5,276百万円

営業費用 160百万円

営業取引以外の取引による取引高 189百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,995,163株

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。これにより当事業年度において、次のとおり自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得

①取得対象株式の種類 普通株式

②取得した株式の総数 1,925,300株

③株式の取得価額の総額 1,999百万円

この結果、自己株式が1,999百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

①消却した株式の種類 普通株式

②消却した株式の総数 2,000,000株

③消却した株式の総額 1,686百万円

④消却実施日 2020年1月31日

この結果、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が1,686百万円、自己株式が1,686百万円それぞれ減少しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、株式評価損及び退職給付引当金の否認額によるものであり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は315百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高 (注)
子会社	宝酒造株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	商標使用料の受取 業務受託料の受取	1,525 1,907	売掛金	288

(注)取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の受取額については、宝酒造株式会社の売上高に1%を乗じて計算しております(ただし、宝酒造株式会社から宝酒造インターナショナル株式会社に対する売上高については、これを除いて計算しております)。業務受託料の受取額については、業務内容等を勘案し協議の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	354円93銭
1株当たり当期純利益	11円87銭